

1 内容

- (1) ねらい 学校における「いじめ防止」に関する取組の強化を図るため、都立高校生が、都教育委員会に施策を提言する。
- (2) 日程等 日 時：11月1日（土）午前9時30分～正午
場 所：都民ホール 参 加 者：高校生委員9名（1名欠席）
- (3) 次 第 ア（挨拶）教育委員会挨拶
イ（報告）これまでの協議の概要について
ウ（協議）「いじめ防止に必要なこと」について
エ（提言）高校生いじめ防止協議会からの意見書の提出

2 高校生委員の課題意識

いじめを無くすためには、私たち自身が当事者意識をもつことが必要

- ・「いじめ総合対策【子供版】」を活用して、いじめに関する授業を行うことができないか。
- ・子供たち自身がいじめの定義を正しく理解することができる動画を活用できないか。

3 協議の内容

（1）「いじめ総合対策【子供版】の効果的な活用に向けた授業案の提示」

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| ・自己理解のきっかけをつくり、相談の大切さに気付くようにする。 | ・グループワークや他校との意見交換を取り入れる。 |
| ・他校の生徒にも理解が広がるよう授業のマニュアルを作成する。 | ・高校生委員自身が授業を計画し、実施する。 |
| ・ふれあい（いじめ防止）月間にいじめ防止の授業を実施する。 | ・いじめ防止の授業には、保護者や先生にも参加してもらう。 |

（2）「いじめ防止についてのショート動画の作成」

- | | |
|---|---|
| ・いじめる人、いじめられる人、傍観者側の3つの視点を比較して、それぞれの気持ちが分かるようにする。 | ・いじめといじりとの違いを明確にして、どちらも相手を傷つけるやっではないけないこと、という認識をもてるようにする。 |
| ・いじめられた経験をもつ子供が見ても、嫌な思いをしないよう、気を付けて動画を作成する。 | ・ショート動画を見たことで、いじめについての意識などが変わったか、授業を受けた生徒にアンケートを実施する。 |

4 高校生委員の考え

(1) 「いじめ総合対策【子供版】」の効果的な活用に向けた授業案の提示

自分たち(小中高生)がすべきこと

- ・いじめを自分事として捉え、いじめのない学校や社会にするために働きかける。
- ・いじめについて知り、いじめを防止するための方法を考える。

学校で行ってほしいこと

- ・動画を視聴する機会をつくり、子供がいじめについて考える時間を設けてほしい。
- ・「いじめ総合対策【子供版】」を活用した授業を定期的に行ってほしい。

社会にお願いしたいこと

- ・作成した動画を用いて、いじめ防止の啓発をしてほしい。
- ・社会全体で子供たちを見守り、安心して自分らしく過ごせる環境を作してほしい。

5 今後、高校生委員が取り組むこと

- (1) いじめ防止についてのショート動画の作成及び周知
- (2) いじめ防止授業マニュアルの作成
- (3) 中学生や高校生を対象にしたいじめ防止授業の実施
- (4) 生徒、保護者及び教師が主体的にいじめについて考える機会の創出



【参考】高校生いじめ防止協議会からの意見書

いじめ防止に関する意見書

高校生いじめ防止協議会より、下記のとおり意見を提出します。

いじめ防止に必要な取組 いじめ防止についてのショート動画の作成

1 自分たち（小中高生）がすべきこと

- ・いじめを自分事として捉え、いじめのない学校や社会にするために働きかける。
- ・普段からお互いに明るい言葉がけができる雰囲気をつくる。

2 学校で行ってほしいこと

- ・動画を視聴する機会をつくり、それについて話し合い活動やグループワーク、アンケート等子供がいじめについて考える時間を設けてほしい。

3 社会にお願いしたいこと

- ・作成した動画を用いて、いじめ防止の啓発をしてほしい。
- ・小中高生がいじめについて学んだことを生かすために支えてほしい。

いじめ防止に必要な取組 いじめ総合対策【子供版】の効果的な活用に向けた授業案の提示

1 自分たち（小中高生）がすべきこと

- ・いじめについて知り、いじめを防止するための方法を考える。
- ・いじめをいじめと判断し、身近な人に相談する力を身に付ける。

2 学校で行ってほしいこと

- ・「いじめ総合対策【子供版】」を活用した授業を定期的に行ってほしい。

3 社会にお願いしたいこと

- ・社会全体で子供たちを見守り、安心して自分らしく過ごせる環境を作ってほしい。
- ・学校でのいじめ防止に向けた取組を知り、社会からいじめがなくなるような取組をしてほしい。

高校生委員10名にできること・ 高校生委員10名がすべきこと

高校生委員が三視点を考え、行動の選択肢などの動画のシナリオをつくる。そこから、東京都と協力して動画を作成し、自らのコミュニティに動画を広めてゆく。そして、高校生委員がいじめ総合対策【子供版】やショート動画をもとに教師向けに授業マニュアルを作成する。また、委員自身が学校と協力して中学生高校生を主に対象として授業を行い、生徒や保護者、教師が主体的にいじめについて考える機会をつくる。

（原文ママ）